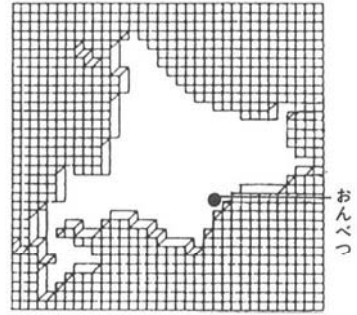


## 連載



あのマチ  
・ 地域おこし活躍中  
No.7

### 音別町の事例

## 「農業振興公社」の機械利用実績と今後の展開方向

音別町は、釧路管内の西端に位置する酪農を基幹とした町である。十勝方面から根室本線に乗り、浦幌を過ぎて暫くすると、右手に太平洋が広がっている。そこから白糠方面に向かって約二、三kmが音別町の東西の範囲となる。

農耕適地は、内陸部から太平洋に注ぐ音別川をはじめとする三つの河川流域の沢地に展開している。またこれら農地は、標高約三〇mの丘陵上に形成されている。したがって、土地利用条件は、決して良好とはいえない。

こうした地形的制約により、これまで音別町の酪農は、「中規模集

約型」として展開してきた。

一九九四年現在、同町の乳牛飼養農家は七二戸、成牛飼養頭数は二、七八五頭となっている。一戸当たり成牛飼養頭数は三八・七頭となり、この数値は釧路支庁平均の五〇・六頭を大きく下回っている。また、乳牛一頭当たり牧草専用地面積は四五aとなっており、これも釧路支庁平均の五九aをかなり下回る。とはいえ、同町でも近年多頭化が進行している。

一九九〇年における一戸当たり成牛飼養頭数は三一・八頭であったから、四年間で約七頭増加したことになる。

また、音別町の農業を語る上で、社団法人音別町農業振興公社の存在を欠かすわけにはいかない。当公社は、町内農家が利用する機械を一手に保有・管理し、それら機械を営農集団で共同利用させ、農家の機械投資の節減に貢献してきた。ところが、ここ数年の多頭化傾向に対応した形で、機械利用農家の公社に対する意識に変化がみられるようになってきた。

本稿では、この音別町農業振興公社の実態に焦点をあて、以下ふたつの点について記述していくこととする。

ひとつは、現在、機械利用農家

は、公社に対していかなる意見を有しているのか明らかにすることである。もうひとつは、機械利用農家の意向を踏まえた上で、公社は今後いかなる組織形態を目指すべきかを検討することである。

### ◆音別町農業

#### 振興公社の概要

当公社は、第一次農業構造改善事業の導入を契機に、音別町と音別町農協を構成員として、一九七三年に設立された社団法人である。定款によると、ここで取り組まれる事業には、以下の三つのものがある。

- ① 農業機械の管理運営
- ② 公共育成牧場の管理運営
- ③ 酪農に関する調査・研究・指導

このうち③については、実態なしと行ってよい。また②については、紙数の関係からここでは割愛させていただく(詳細は「中規模集約酪農地域の展開方向」地域農

業研究叢書No.24を参照されたい。  
したがって、ここでは専ら①の  
「農業機械の管理運営」について  
みていくこととする。

先にもふれたように、この「農業機械の管理運営」にかかわる事業は、町内農家に大きく貢献してきた。公社は、地域別に組織された一〇の営農集団に機械を一セツトずつ配置し、各集団ごとにそれら機械を共同で利用させている。機械利用農家は、一方ではオペレーターとして出役することにより賃金を受領し、他方では作業量に応じて機械利用料金を支払っている。

こうした活動が功を奏し、農家の機械投資はかなり抑制されている。たとえば、音別町農協の貯貸率は六三％と釧路管内の農協の中では最も低く、また同農協の一戸当たり貸付金は五二万円と釧路町農協の四一〇万円に次ぎ少なくなっている。

こうして町内農家は、公社有の機械を利用することで多大なる恩恵を受けてきたのである。  
しかし、近年多頭化が進行する

に従い、公社の作業体系、さらには利用農家の公社に対する意識にまで変化がみられるようになってきた。

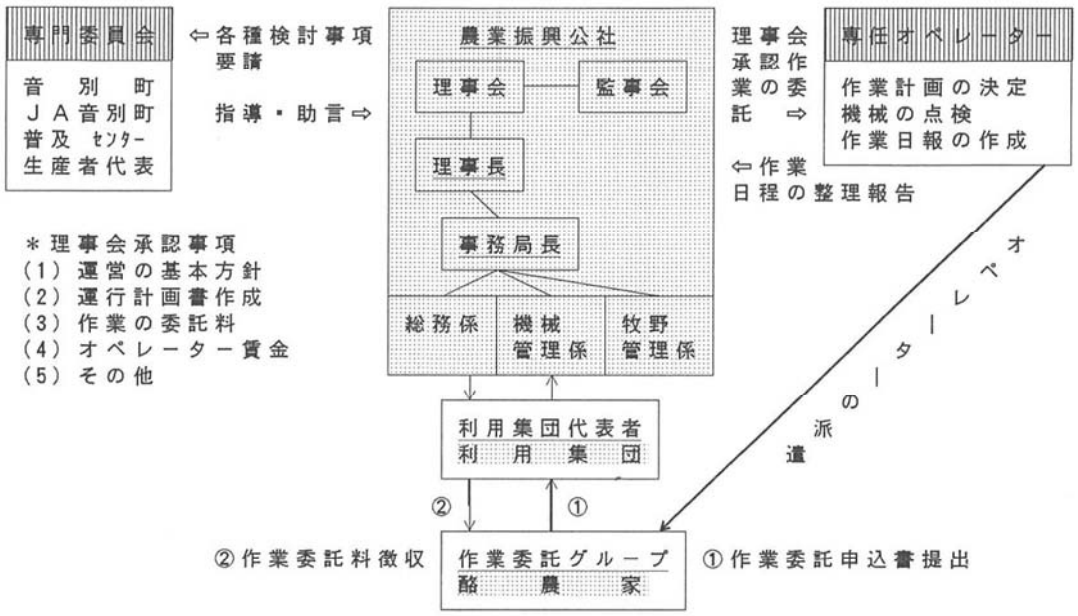
作業体系の変化は、一九九四年に自走式大型ハーベスターが導入されたことに始まる。自走式ハーベスターは、「規模拡大に応じた高性能な機械を利用したい」という利用農家の要望により導入された。この大型機械を利用する場合には、これまでの一班単位の面積では作業効率が悪いので、新たに構成された三つの班単位で共同利用がなされる。

機械利用農家の意識の変化については、次の節でみていく。

◆機械利用農家の意識の変化

農家の意識の変化は、主に二つある。一つは機械の個別保有志向が進んでいること、もう一つは出役の軽減を求める声が大きくなっていることである。  
まず機械の個別保有化についてみていく。

音別町農業振興公社の組織と作業委託事業の仕組み



- \* 理事会承認事項  
 (1) 運営の基本方針  
 (2) 運行計画の作成  
 (3) 作業委託料  
 (4) オペレーター賃金  
 (5) その他

[資料] 「農作業受委託に関する事例調査結果」(平成6年2月・北海道農業会議)からp18, p21を参考に作図。



表-2 オペレーターのあり方について

(単位：戸、%)

	合 計	集 団 外				集 団 内						
		合 計	成牛頭数規模			合 計	成牛頭数規模					
			なし	30頭 未満	30~ 40頭		40頭 以上	なし	30頭 未満	30~ 40頭	40頭 以上	
合計農家戸数 (戸)	95	47	31	11	-	5	48	2	14	12	20	
比 率 %	合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	無社に農家以外を専任 公社にレオベ農家の負担を減らす	47	81	87	73	-	60	15	-	29	-	15
	の置たくのい	18	6	6	-	-	20	25	-	-	42	35
	でよのオベ	15	2	3	-	-	-	27	-	29	25	30
	現在のままよのオベ	14	4	-	18	-	-	23	100	36	17	10
レタ	8	6	3	9	-	20	10	-	7	17	10	

〔資料〕アンケート調査(1994年12月)結果による。

より。

## ◆組織の展開方向

機械利用農家の意向に依っていかためには、いかなる対応が必要とされるであろうか。そのためには、組織形態の見直し(具体的には受委託組織への移行)、あるいは利用農家の自営内作業時間の縮小が成されなければならないだろう。

まず、受委託組織への移行は可能かどうか検討していこう。

受委託組織を成立させるには、専任のオペレーターが必要となってくる。それを確保するには、新規職員を専任オペレーターとして採用するか、あるいは現有職員の一部を専任オペレーターとするか、いずれかの方法が選択されなければならない。しかし、現状をみるといずれの道も非常に厳しい。

詳細は述べないが、現在の公社の財務状況では、専任オペレーターの人件費を捻出する余裕はない。また、公社の各部署(牧野係、機

械係、総務係)は、いずれも労働力が逼迫しているので、現有職員の専任オペレーター化も困難である。

以上の実態をみると、専任オペレーターの確保は非常に困難であり、受委託組織への移行は事実上不可能といえよう。

となると、機械利用農家の自営内作業時間の縮小が鍵を握ってくる。果たして、機械利用農家には、作業時間を縮小する余地が残されているのだろうか。

農家調査の結果によると、町内農家の日常作業には、「濃厚飼料の給与回数が多い」「放牧しない」「育成牛の飼養箇所が多い」といった傾向が強くみられ、これらの点が改善されない限り作業環境は好ましくならないことが明らかとなった。

言い換えれば、こうした非効率



農機具格納庫



農機具格納庫の内部



ランボルギーニ



20年近く前のトラクターも健在

◀(写真は、北海道農業会議刊「農作業受委託に関する事例調査結果」より転載させていただきました。)

的な点を克服すれば、農家は労働時間にゆとりを持つことができるということであろう。また、同町にはヘルパー組織が存在する。労働時間の削減には、ヘルパー組織の活用も有効な手段となろう。

こうした対応を積み重ねていけば、集団参加農家の自営内作業時間が縮小され、先の問題は解決されうると考えられるのである。

公社は、町内農家の経営発展・向上に資するため、自走式ハーベスターを導入するなど様々な試み

に挑んできた。また、表12にみられるように、一部の農家からは組織形態の変更を求める声も出てきている。しかし、実態を凝視すれば、今ある姿を多少改善するだけで、金銭的負担をそれほど伴わなくても、当該農家の経営発展に寄与していくことは、今なお十分可能と思われるのである。

要は、「公社では今、何が問題とされているのか」を迅速にキャッチするシステムの確立が求められているのである。たとえば、公社

関係者が気軽に意見交換できるような場(座談会のようなもの)を定期的に開催するだけでも十分効果があるのではないだろうか。

また、このような場合は、定款に則されている事業のひとつ、「酪農に関する調査、研究、指導」に相当すると考えられるのである。

(レポーター  
専任研究員 井上 誠司)



第2次農業構造改善事業による育成施設